

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 鈴木順子

鈴木順子さんの博士学位請求論文『シモーヌ・ヴェイユ晩年における犠牲の観念をめぐって』は、20世紀フランスの思想家シモーヌ・ヴェイユ（1909－1943）の晩年の著作に度々あらわれる「犠牲」の観念の意義を、とりわけ共同体論的観点から論じた本格的論考である。以下にまず本論文の内容を述べる。

本論は序章、1～3章、結章から構成される。

序章ではこれまでのヴェイユ受容及びヴェイユ研究の流れを概観した上で、本論文の研究史的位置づけがなされる。筆者はヴェイユ受容史、ヴェイユ研究史を、1950年代、1960年代、1970年代以降の3つの区分に従って叙述する。筆者に従えば、1950年代は『重力と恩寵』（1947）と、『神をまちのぞむ』（1950）の二著（タイトルはいずれもヴェイユ自身によるものではない）によってキリスト教神秘家としてのヴェイユという印象が広まった時期であり、つづく1960年代は、『根をもつこと』『労働の条件』『抑圧と自由』『歴史的・政治的著作集』（『根をもつこと』だけがヴェイユによるタイトルである）といった著作によって労働組合活動家としてのヴェイユ像に関心が集まった時期、そして1970年代以降は、哲学者ヴェイユという側面が注目され、同時に、以上のような様々なヴェイユ像を総合的に語ろうとする試みが多く見られるようになった時期であった。

筆者は自らの論文を、このヴェイユ受容史第三期の延長上に位置づけ、論文の目的を、筆者なりのヴェイユの全体像を、「犠牲」という観念を軸に提示することにあると述べる。その際、筆者は、1) 総合的ヴェイユ像の提示、2) ヴェイユの著作中、これまではあまり注目されてこなかったテキストに対する注目、3) 以上のような新たな視野のもとでのヴェイユの神秘体験の再評価、という3点を本論文の具体的課題として定める。以下1～3章で、これら3つの課題に即しながら、晩年のヴェイユにおける犠牲の観念の詳細が論じられる。

「犠牲観念の誕生とヴェイユ晩年のキリスト論・神論」と題された第1章では、まず、ヴェイユ晩年における独自の犠牲の観念が、1) 1934年12月から1935年8月までの工場労働の体験、2) 全体主義に対する絶対平和主義の無力の確認、3) 1935年以来ヴェイユが3回にわたって経験したというキリストとの神秘的接触、の3つの原因によって生じたことが示される。ついで、この、いわゆる神秘的体験のあと、ヴェイユが精力的に行った聖書読解が、イエスによる犠牲を極端に重視し、逆にその復活に対しては懐疑的な、独特の性格をもったものであったことが語られる。この独特の聖書観ゆえに、ヴェイユは洗礼を受けるに至らず、生涯、教会の外にとどまることになる。

「ヴェイユ晩年の諸宗教研究・普遍宗教論における犠牲の観念」と題された第2章では、ヴェイユにおいて、犠牲の観念をめぐる関心が、単に十字架上のイエスという形象にとどまらず、エジプト神話、ギリシャ神話、世界各地の民話・伝承等の中で語られる様々な犠牲の形象にまで広がっていった様子が叙述される。具体的には、ヴェイユは、その死骸を八つ裂きにされてナイル河に流されたとされる、エジプト神オシリスや、同様に八つ裂きにされて貪り食われたとされる、

ギリシャ神ザグレウス・ディオニソス、さらには、フレイザーの『金枝篇』で取り上げられる、アッティス、オーディンなど、きわめて多様な神話的形象の中に、キリストの犠牲の姿を見出したというのである。また、こうした諸宗教への関心という文脈の中で、ヴェイユが鈴木大拙の著作を通じて禅仏教にも興味を持っていたことが指摘される。

この章では最後に、こうしたヴェイユにおける諸宗教への関心が、多宗教の共存を容認する「多元宗教的」なものであるか、あるいは、他の諸宗教をあくまでもキリスト教的価値を基準としてとらえようとする、「包括主義的」なものであるかが議論され、結論として、ヴェイユの立場は、前者の性格を一定程度有しながらも、全体とすると、後者に近かったことが示される。

「ヴェイユ晩年の政治・社会論における犠牲の観念」と題された第3章では、ヴェイユの犠牲論のもつ共同体論的射程が主に論じられる。そこでは、これまであまり注目されることがなかった、ヴェイユ晩年のいくつかのテキストを中心に、犠牲や義務を核とするヴェイユ独自の共同体論が詳述される。要約すれば、それは、権利・人権・民主主義的自由を中核とする近代的共同体論の対極としての、犠牲・義務・正義への服従を基本とする共同体の構想である。

筆者はまた、1940年以来、ヴェイユがナチスドイツのSS（親衛隊）に対抗する目的で「最前線看護婦部隊」なるものを編成し、彼女たちを最も危険な戦線の最前線に派遣する計画を練り上げていたことに触れている。ヴェイユは、SSの英雄的自己犠牲行為が、強い国家の建設にむけて国民の内に強固な紐帯を生み出す疑似宗教的行為にすぎないのに対し、「最前線看護婦部隊」の無防備で非攻撃的な犠牲行為は、弱き祖国への愛国心を惹起せしめる、真の宗教的行為であると考えていたようである。

このように、晩年のヴェイユは、とりわけ、ナチズムに対抗する社会理念としての、自由主義、人権思想、民主主義の限界を感じ、犠牲や義務、社会的ヒエラルヒーなどに基づく新たな社会的紐帯の形を模索した、と筆者は指摘する。それは一見、当時の右翼思想とも少なからぬ類似点を有する共同体論であったが、強さや栄光への志向の有無によって両者は明瞭に区別されるというのが筆者の立場である。

結章では、以上の議論全体が振り返られた上で、あらゆる党派性から距離をとり、教会に対しても、祖国フランスに対しても、最終的に、外部にとどまろうとしたヴェイユの姿が提示される。あらゆる集団の外部にとどまり続けながら、自らの犠牲によって弱き他者たちを生かそうとしたのがヴェイユの思想であった、というのが筆者の結論である。

以上が本論文の内容である。

本論文の特筆すべき長所は、以下の三点である。

第一は、ヴェイユにおける「犠牲」という観念への着目である。この観念を中心に据えることで、ひとつの新しいヴェイユ像を提示することができた。また、伝統的キリスト教教義からは逸脱する、ヴェイユ独特の犠牲論がこの論文を通じて明瞭に示されたと言える。

第二は、ヴェイユにおけるキリスト教以外の諸宗教への関心を積極的にとりあげた点である。この領域の研究はいまだ十分になされているとはいえ、この困難な領域にあえて踏み込んだ積極性を高く評価したい。今後、鈴木大拙からの影響など、この領域における、筆者の更なる研究の成果を期待したい。

第三は、ヴェイユの思想が「犠牲」という観念に結晶していく過程を、あくまでも彼女が生きた時代状況に即して語った点である。このことによって、ヴェイユの思想の生成を、矛盾と葛藤

に満ちた、生きられた経験の水準でとらえることが可能となった。こうしたヴェイユにおける思想と現実との深いつながりは、現代世界が直面する様々な問題を考える上で、たえず貴重な視座を提供しうるものである。

以上が本論文の長所であるが、審査員からはいくつかの問題点も指摘された。以下審査会で指摘された主たる問題点を列挙する。

1) 本論文では、「全体主義」という語が何度も用いられるが、この語の厳密な定義がなされていない。共同体論としてのヴェイユの「犠牲」論を語る上で、きわめて重要な概念であるだけに、その規定をより明確に行う必要があった。

2) 注のつけ方が時として杜撰であった。論文を読んだ者が引用された原典にあたれるよう、出典を必ず明記する必要がある。

3) 「犠牲」の観念をめぐる、ルネ・ジラルルの著作『暴力と聖なるもの』への言及があったが、犠牲と共同体の関係というこの論文のテーマからすれば、同じ著者の別の著書、『世の初めから隠されていること』への言及がなされるべきであった。

4) いくつかのヴェイユが用いたキーワードについては原語による表記を併せて示しておくべきだった。例えばヴェイユにおける「力」の観念を問題にする場合、それが *force* であるのか、*pouvoir, puissance* であるのかによって、意味は大きく異なるはずである。

5) 結章で論じられる「他者を生かす」というヴェイユの姿勢について、より緻密な記述を行う必要があった。

以上が審査会で指摘されたこの論文の主たる問題点であるが、これらの問題点は、全体としてのこの論文の価値を大きく損なうものではない。シモーヌ・ヴェイユという思想家の全体像を、「犠牲」という観点から説得的に提示した、この論文の価値は大きい。また難しい主題を平明な文体でわかりやすく論述していることも、高く評価できる点である。

以上の理由から、本審査委員会は、全員一致で、本論文が博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定した。